

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

中学・高校生の学校不適応に対する取り組みとして、個々のニーズに応じた適切な支援を行うことが、問題行動の改善に功を奏することが広く示されているが、多様な学校種における特別な教育的ニーズを総合的に捉えた研究は見当たらない。加えて、特別な教育的ニーズのある生徒を対象とした教育実践研究は、散見される程度であった。そこで、本研究では、多様なタイプの学校（私立中高一貫教育校・進路多様高等学校・不登校等の多様な支援ニーズのある生徒を受け入れている学校・公私立中学校）に在籍する特別な教育的ニーズのある生徒の現況を把握し、効果的な支援方法のあり方を包括的な視点に基づき検討した点で、学校心理学や特別支援教育、臨床心理学分野における先駆的な意義を有している。また、特別な教育的ニーズのある生徒の現況を踏まえた教育実践では、これまで検討があまりなされていない、認知行動療法の手法に基づき客観的なアプローチによる、生徒の自己理解を促す支援プログラムを開発し、教諭と心理士が協働して取り組み、その効果を検討した。その結果、支援生徒に新たな認知と行動のスタイルを獲得させ、学校適応の向上を導く効果が実証され、エビデンスレベルの高い臨床教育学的研究であると評価される。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究において、中学・高校生の特別な教育的ニーズを包括的に把握するため調査研究を展開した。対象は、①首都圏にある私立中高一貫教育校の養護教諭・生徒指導担当教諭・スクールカウンセラー、②東日本地域にある公立進路多様高等学校の養護教諭・生徒指導担当教諭・特別支援教育コーディネーター、③不登校等の支援ニーズのある生徒を受け入れている高等学校（単位制）の生徒、④公立中学校の生徒、⑤私立中学校の生徒であり、個人情報保護及び研究倫理規定などを踏まえながら、質問紙調査とデータの整理・分析・考察、臨床研究がなされている。加えて、上記の調査研究で得られた知見を基に、特別な教育的ニーズのある生徒らを対象に、直接的な支援プログラム（認知カウンセリング、認知行動療法、生活プランニングなど）を実践することを通して、共通して自己理解を促す支援方法を導き出し、実証性の高い支援検証研究を実施した。以上のように本研究は、学校心理学や臨床心理学の教育実践研究において、量的研究として十分な水準にあり、さらに質的研究においてもエビデンスレベルの高い方法がとられ、該当研究分野において妥当性が高く評価される。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本研究では、個人情報保護・研究倫理規定を踏まえた調査の計画と実施、データの収集・統計的手法による分析、および結果の公表と社会還元が不可欠であるが、それらは適切になされている。また、特別な教育的ニーズのある生徒への教育実践では、客観的なアプローチによる自己理解を促す支援プログラムを導き出し、長期間にわたる支援の経過の詳細な分析と効果測定を適切に行ったことが認められる。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究では、それぞれの学校状況を踏まえて、実証的調査によって支援計画を立案した後、教諭らと心理・発達面に関する専門性のある心理士が協働して、特別な教育的ニーズのある生徒の自己理解を促す支援プログラムを実践することが、生徒の学校適応の向上に繋がると考察された。以上の考察は、客観的な手続き、分析方法に基づいて導き出されたものであり、論理的にも妥当である。さらに、本研究結果は、今後、臨床教育学の研究などの様々な分野で運用されることが期待され、十分な学術的水準に達していると評価される。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

学校内における特別な教育的ニーズのある生徒へ支援では、教諭と心理士が連携していくことが期待されてきた。本研究により、心理・発達面の専門性のある心理士が、生徒と教諭の間を取り持つ「つなぎ手」として機能することが、教育支援や人間発達援助専門職のチームとして、教諭と心理士の協働関係を深めていく第一歩であることが示唆された。そして、特別な教育的ニーズのある生徒の自己理解を促進させ、学校適応を向上させるためには、学校教職員の協働関係の深化と共に、認知行動療法などの専門的な技法を取り入れ、客観的な指標を用いたアプローチが有効であることを明らかにした研究成果は、中学・高校生の心理社会的発達課題の一つである自己の確立に関する臨床教育学的研究に新たな道を切り開くものとして、学問的意義が大きいことが認められる。加えて、本申請者は研究成果の一部を国際会議（第3回アジア太平洋発達障害会議2013）のシンポジウムにて、話題提供者として我が国の特別な教育ニーズのある生徒への学校教育実践について発表したことは特筆すべき事項である。

以上の点を総合的に判断し、審査委員会は全員一致して、本研究が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）学位授与に十分に相応しい優れた研究であると評価した。